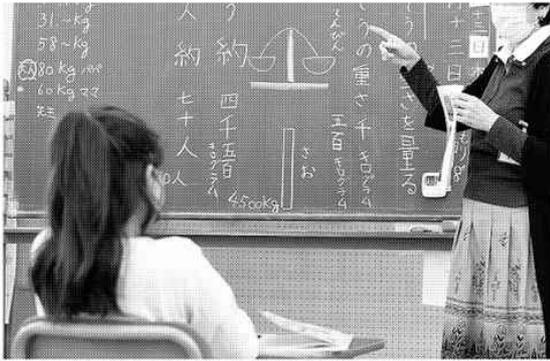


日本語指導 足りぬ教員

追加配置急ぐも道半ば

市町村財政力で地域差

文部科学省の全国調査で、日本語指導が必要な小中学生の5・1%が、本来は障害のある子どもを対象とする特別支援学級に在籍していることが明らかになった。同省は教員の追加配置を急ぐが、対象者の約3割は日本語の授業を受けられずにいる。少子化が進み、外国人材を迎え入れる重要性が高まる中、家族らが暮らしやすい環境を整わなければ「選ばれた国」の実現は遠い。(2面参照)



日本語を学ぶ外国出身の児童 (群馬県太田市)

「外国出身の子が通常」を受けするのは難しい。少

外国人「共生」の実相

ば、個別に指導できる。愛知県の小学校で外国出身の子どもに携わる女性教諭はこう説明する。

一方で、支援学級には様々な障害をもった子どもがおり、「日本語指導を中心にする」とはできない」とも話す。

米国やオーストラリア

▼特別支援学級 学校

教育法に基づき、障害のある子どもへの教育を目的に小中学校などに置かれる少人数の学級。入級は保護者らの意見を踏まえて各教育委員会が総合的に判断し、障害の程度にあわせた教育を行う。文部科学省によると、2021年度に全国の公立小中などで約32万5千人が在籍している。

などは移民が多く、外国出身の児童生徒向けに英語を授業で教えたり、専門の施設で集中的に指導したりするシステムがある。

日本でも同様に2014年度に小中学校で授業として日本語を教える仕組みを設けた。ただ、実際に受けているのは指導が必要な子の約7割にとどまる。

文科省は26年度までの10年計画で、対象児童生徒18人につき1人の割合で教員を追加配置しているものの、「足りない」と訴える学校は多い。

独自に教員を確保する自治体もある。

横浜市は日本語指導が必要な子どもが5人以上いる学校に教員1人を追加配置。群馬県太田市は日本語とポルトガル語などのバイリンガル教員を雇用する制度を設けている。こうした動きは一部にすぎず、指導体制は市町村の財政力などによって地域差が大きい。日本語指導が必要な児

児童生徒は21年5月時点で約5万8千人。10年(約3万4千人)から7割増えた。日本で技能・技術を学ぶのを目的とする技能実習などと異なり、大卒者が中心の「高度外国人材」が日系人らは家族の音聞が認められている。労働者の来日も増えている。日本に多くの人材を送り出しているアジア各国で若年人口の減少が見込まれる中、今後は労働者の争奪戦となる可能性がある。

分な教育を受けられず能力を伸ばせなければ、日本の魅力は薄れる。入国のドアを開くだけでなく、社会で活躍できる道筋を示すことが求められる。(外国人共生エディター 梶具雄人、嶋崎雄太)